

平成 25 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 幼児活動研究会 株式会社
代表者名 代表取締役社長 山 下 孝 一
(J A S D A Q ・ コード : 2 1 5 2)
問合せ先 取締役管理本部長 川口弘之
電話番号 0 3 - 3 4 9 4 - 0 2 6 2

株式の分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成25 年 8 月 9 日開催の当社取締役会において、株式の分割、定款の一部変更並びに、配当予想の修正について決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の分割について

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様の利便性の向上ひいては当社株式の流動性向上を目的にして株式の分割を行うものであります。

(2) 分割の方法

平成25年 9 月 30日 (月曜日) を基準日として、最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を1株につき4株の割合を持って分割します。

(3) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式の総数	1,372,500株
②今回の分割により増加する株式数	4,117,500株
③株式分割後の発行済株式の総数	5,490,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

※上記の数値は、新株予約権の行使等によって変動する可能性があります。

(4) 分割の日程

基準日公告日	平成25年 9 月 13日 (金曜日)
分割の基準日	平成25年 9 月 30日 (月曜日)
分割の効力発生日	平成25年 10 月 1日 (火曜日)

(5) その他

①資本金の金額の変更

今回の株式分割において資本金の額の変更はありません。

②新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成25年10月1日（火曜日）以降、次の通り調整いたします。

	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第1回新株予約権	1200円	300円
第2回新株予約権	1400円	350円

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い会社法184条第2項の規定に基づき、平成25年8月9日開催の取締役会決議により平成25年10月1日をもって当社定款第6条を変更し発行可能株式を変更するものといたします。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

変更前	変更後
第六条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>五百万株</u> とする。	第六条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>二千万株</u> とする。

(3) 日程

取締役会決議日 平成25年8月9日（金曜日）

効力発生日 平成25年10月1日（金曜日）

3. 配当予想の修正

(1) 配当予想の修正の理由

当社普通株式1株を4分割すること並びに、当期業績に鑑み株式分割後となる平成26年3月期の配当予想につきまして、平成25年7月31日公表の「平成26年3月期第1四半期決算短信[日本基準](連結)」に記載した1株当たり配当予想を、以下のとおり修正いたします。

(2) 修正の内容

	期末配当金（円）
前回予想(平成25年7月31日発表)	26.00 (注) 1.
今回修正予想	7.00 (注) 2.
当期実績	—
前期実績	26.00

(注) 1. 株式分割前の配当となります。

(注) 2. 株式分割後の配当であり、分割実施を考慮しない場合の期末配当金は、1株当たり28.00円となります。

以上